

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0792210015		
法人名	株式会社エコ		
事業所名	グループホームてんえい 1階		
所在地	福島県岩瀬郡天栄村大字飯豊字大行45番地1		
自己評価作成日	令和2年10月1日	評価結果市町村受理日	令和2年12月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和2年12月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

田畠に囲まれたところに建設された当該ホームも、1軒、2軒と民家が立ち道路も整備されました。開所当時を知る入居者様と移り行く景色眺めながら散策し、昔話にも花が咲きます。地域の方々とともに成長を続ける事を念頭に運営しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1.管理者が根気強く理解を得る取り組みをした事により、運営推進会議委員委嘱や地元消防団から消防訓練への協力が得られるようになった。また、運営推進会議委員が行政へ環境整備の働きかけを行っている。村の文化祭へ作品の出展や見学、地域ボランティアによる音楽やフラダンスなどの訪問があったが、コロナ禍で中止の現在除草ボランティア訪問があり、日常的に地域と交流をしている。
2.日々の生活の中で、利用者にお茶の準備やテーブル拭き、毎朝のポストから新聞受け取り、玄関掃除、洗濯物干しやたたみ等役割を持っていただく等、生活の張りや生きがいに繋がる取り組みをしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のよう 2. 数日に1回程度 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しづつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1 (1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念は申し送り時に唱和している。今年度は唱和に加え、職員の目標、年間ホーム目標を設定し、目標に近づけるように努めている。	理念は、開所当初の理念を継続しているが、毎年職員会議で話し合い見直している。常に目につく事務室へ掲示し、毎日の申し送りに唱和している。また、理念に基づいて不易流行の目標を掲げ日々研鑽し、職員間で共有し実践に繋げている。	
2 (2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	外出支援はコロナの影響で十分にできなかつたが、社会福祉協議会からのボランティアや地域消防団との連携を持つことができた。	町内会に受け入れもらうのが難しかったが、管理者が根気強く地域との関係構築に取り組み、現在運営推進会議委員委嘱と地元消防団の防火訓練協力、地域ボランティアの訪問がある。村の文化祭への作品出展や見学もしている。現在はコロナ禍により除草ボランティアのみ受け入れ、地域交流を日常的に行っている。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	開所五年を迎える地域の中で、認知症対応施設であることは、行政をはじめ地域包括、居宅等との連携は図れている。新規の居宅からの問い合わせ、入居希望の方からの電話にも事業所の説明を行うことができている。		
4 (3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	運営推進会議メンバーに区長の出席があり、地域との懸け橋になって頂いている。家族代表、行政からの率直な意見を聞くことが出来ている。	定期的に開催し、事業所へ率直な意見をいただいている。事業所周辺の道路が狭いので、水路の暗渠や大木を伐採する等メンバーが行政と調整を行い、利用者の生活の安心・安全を図る取り組みを行い、サービス向上に活かしている。	
5 (4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者はホームの現状を把握しており、入退去の報告等必ず役場に行き相談や支援について話し合いを行っている。	村担当者の運営推進会議への協力のほか、管理者は、相談・確認事項・疑問点等常に村役場へ直接出向き、担当係窓口以外の職員と顔見知りとなるなど、協力関係を築く取り組みをしている。	
6 (5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入居者様のケアの状況をケース会議等で話をしたり、身体的拘束適正化検討委員会において、チェックシートを活用し身体拘束にあたらないか確認を行っている。	指針に基づき定期的に開催し、職員は、3ヶ月毎に法人の身体拘束をしない11ヶ条のチェック項目にある禁止行為を確認している。また、法人内研修に参加し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待につながる不適切ケアに気づき、あるいはヒヤリハットを活用し職員に虐待防止の意識付けを行い、虐待につながらないように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修資料の確認を行い、入居者様の入居状況に照らし合わせて制度の必要性を学習しており、事業所においても成年後見制度を活用されている方がいらっしゃる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の実調の段階から契約に関する事柄、リスクに関することを、事前に説明し再度、入居契約時にも重要事項説明書を丁寧に説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議のアンケートや家族様からの希望、要望を聞き、支援や運営に取り入れている。	運営推進会議や面会、電話連絡、また、常に管理者と直接連絡が取れる携帯番号を家族へ伝え、意見や要望を聞く機会を多く設けている。いただいた意見や要望はスタッフ会議で話合い、運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議等で職員からの意見を聞き、運営に反映している。	スタッフ会議や日々の仕事での関わり、管理者による年2回の面接等で職員の意見や提案を聞く機会を設けている。出された意見や提案はスタッフ会議で話合い、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	働き方は人さまざまで長く働ける環境整備のための就労条件を聞き入れる。勤務形態として能力にみあつた処遇となっている。労働しやすい環境に配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は新規職員に介護の基礎を教え育成している。代表者は職員の育成のために、外部研修への参加を促し総合的に職員の能力向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との連携を図り情報を得る機会をつくり、協力いただける体制づくりに努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時家族様より情報をえて入居されてからの支援にいかし、本人様の安心安定がえられるように支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話受付や見学時より、ご家族の心情を伺い、困っていることや要望を聞き取り、事業所に信頼を寄せて頂けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族の希望や状態を把握し、必要に応じて村の担当者や法人担当者と検討しながら、必要なサービスを見極めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活歴、性格の把握をして残存機能を活かして、本人様らしい生活ができるように支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	これまでのご本人とご家族の関係性を把握し、入居後の生活状況を報告しながら、ご家族の意見を聞いたり、協力を得ながら対応している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナの問題がある中で、面会対応したり電話での対応と今までの関係が途切れないように支援している。	コロナ禍により、家族面接を玄関のガラス越しで行ったり、または希望により事務所で行っている。かかりつけ医通院時には、家族協力で利用者の馴染みのある場所へドライブしていただく等、馴染みの関係が途切れないように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士が談話できるように支援している。レクリエーションなどで交流が図れるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も何か相談があれば対応し、引き継いだサービス関係者とも連携を図っている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様の希望を日々の生活の中で、傾聴している。困難な場合は家族様と相談し判断している。	担当制をとり、日々のふれあいの中から思いや希望・意向の把握に努めている。困難な場合は、毎日の行動観察や家族へ相談する等、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	実態調査時にこれまでの暮らし方を情報収集し、入居後も情報を得た場合は、記録し、職員間で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活状況を記録し、申し送りやケース会議で情報の共有を図り、介護計画作成に反映させている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様の思いご家族様の意向を聞きとり、現状に合わせた介護計画を作成している。モニタリングは3か月に1回行い、状態変化時には随時介護計画を変更している。	入居時に本人・家族の意向に沿った介護計画を1ヶ月を目途に作成している。毎月ケース会議で検討し、3ヶ月毎に居室担当者がモニタリング表を作成し、チームで介護計画を見直している。緊急時には、現状に即した計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録、業務日誌に一人ひとりの日々の変化を記入し、情報を共有している。変化や気づきがあれば、ケース会議にて検討し、介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の状態変化、ご家族の要望等があれば、事業所内にて検討し、必要に応じて村の担当者や地域包括支援センターなどに協力を仰いでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事に参加し、ボランティアを受け入れている。地域資源を活用しながら、安心、安全に豊かな生活ができるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人とご家族の希望に応じて、かかりつけ医への通院と訪問診療を選択している。通院はご家族の協力を得ている。	受診先は、利用者・家族の希望により選んでいたりしている。かかりつけ医・協力医ともに、月2回訪問診療を実施し、家族へ受診結果を電話・手紙で報告している。また、かかりつけ医通院時は同行する家族へメモを託し、主治医と情報を共有し、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週医療連携の看護師に健康状態を伝え、必要に応じて相談し、適切な医療につなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的に面会に行き、担当の看護師やご家族と、情報交換しながら病状を把握し、退院後も看護サマリー等を頂きケアにあたっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方にについて、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に本人とご家族に書面にて意向を伺っている。重度化して場合には、再度ご家族と話し合いの場を設け、ケアプランの見直しをしケアにあたっている。	契約時に、事業所の重度化した場合における指針により、事業所でできる支援内容を説明し、利用者・家族の意向を確認し同意を得ている。終末期の対応は、家族の意思確認を行い、関係者で方針を共有しながらチームで支援している。法人内で看取り研修を実施し、実践へ繋げている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	救急救命の訓練を定期的に行っており、利用者様の急変、事故発生時に対応出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練及び講習を受けることによりスマートに行動にうつせるようにしている。	昼夜間災害を想定した火災・地震の避難訓練を、消防署・地元消防団の協力を得て実施している。また、法人本部と連携し、心肺蘇生や消火器・防災機器取り扱い、搬送訓練等を実施しているが、風水害を想定した訓練は行われていない。食料品・防寒用品・水・コンロ・燃料等を備蓄し、非常時に備えている。	風水害等を想定した訓練も実施し、職員があらゆる災害に対応した避難誘導ができるよう取り組むことが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの性格、習慣に対応し配慮できるように努めている。	プライバシー保護マニュアルを策定し、倫理・個人情報保護等の研修を行っている。管理者・職員は、日頃から利用者一人ひとりの自尊心や羞恥心に配慮した支援を心がけており、プライバシーを損ねない言葉かけや対応を申し送り時や会議で周知徹底している。利用者の個人記録等は鍵付キャビネットで管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	相手の立場にたち、入居者様から言葉が出てくるような対応を心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様にはその日その日を笑顔で始まり、笑顔で終わるケアが出来るように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出来る限り入居者様服を選んで頂き、季節にあった身だしなみに気をつけています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	献立と食材配達は業者を利用し、塩分控えめでカロリー計算された食事を提供している。月6回希望献立を取り入れ、季節に応じた食事を提供している。	チルド食を導入し、献立作成・食材は外部業者へ委託している。また、誕生会や夏祭りのほか、季節行事等に利用者の好みを反映したお楽しみメニュー(海鮮ちらし・焼そば等)やデザートを手作りして提供している。職員は利用者と共に食卓を囲み、食事が楽しいものになるよう取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別的に食事、水分量を観察、記録している。摂取量が少ない方には、好みの物を提供し、主治医に相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。また、舌苔除去も実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様一人一人の排せつパターンを把握し、排せつ支援に努めています。オムツ使用的な入居者様はパット使用量を考慮して、皮膚状態の悪化にも注意しております。	排泄記録や定時排泄誘導、利用者の行動や動作等から排泄パターンを把握している。トイレ誘導時は羞恥心や自尊心に配慮した声かけを行い、日中はできるだけトイレでの自立排泄に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防のために水分飲用を促しております。個々に応じた下剤の対応を指示に従って実施しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回は入浴支援ができるように希望等に合わせて支援しています。入浴を拒否する方にはさり気なく浴室にお誘いし、入浴剤等を使用し、ゆっくり入浴を楽しんで頂けるように心掛けています。	利用者の希望や体調を考慮しながら、週2回以上の入浴ができるよう支援している。入浴は利用者にとって、職員を独占できる唯一の時間ととらえ、楽しい入浴となるよう昔の生活や仕事の話等をしながら、個々にそった支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は体調に合わせて、昼食後に居室で休んで頂いております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容は個別に記録しており、既往歴や服薬内容を把握している。誤薬防止の為、服薬時は何重にも確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりのやりたいことやできることを把握し、意欲や役割を持てるような声掛けをし、お手伝いをお願いしている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族様と共に通院のために外出されている。天気が良い日には外気浴を行っている。	コロナ禍の中、事業所周辺の散歩や敷地内で外気に触れ気分転換を図っている。また、家族との通院の際は、買物やドライブを楽しみながら出掛けている。例年実施していたバスによる花見や村の文化祭見学、法人内カフェへの参加等はコロナ禍で自粛している。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は基本的に事業所管理となっているが、外出時や移動販売での買い物の際に、職員の見守りにて会計されている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	外部の方と手紙のやり取りができるように支援している。		
52	(19) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は温度・湿度を適切に管理している。	共用フロアには、利用者同志がくつろげるようテーブルやソファーが配置されている。玄関や共用フロアの壁面には、利用者の作品や絵画が掲示され居心地良く過ごせるよう配慮されている。湿度・温度管理は職員が適切に管理している。また、外来者に対する新型コロナウイルス感染症対策が施されている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いで過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様一人一人が快適に過ごせるように座席は適宜工夫している。		
54	(20) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている (グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	馴染みの物を持参頂き、居心地の良い部屋で生活ができるように支援している。	ベッド・クローゼット・エアコン・トイレが設置されている。利用者は馴染みの文庫本や机・椅子・コタツを持ち込み、本人の意向に沿って配置し、壁面や机上に自作品や写真を飾り、読書や編み物等を行いながらその人らしく暮らせる部屋となっている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人の出来ることを把握して、見守りのなかでできる限り自由に生活して頂けるように支援している。		